



しーばらき広域

2025
第11号

主な内容

第4回通常総代会開催

事業実績及び業務収支決算

各共済事業からのお知らせ

こゑ、いかっぺよ！「花貫溪谷（汐見滝吊り橋）」

第4回

通常総代会

開催



組合長挨拶



議長を務めた
水戸市の橋和宏総代

可決された議案

議案第1号 ▶ いばらき広域農業共済組合職員給与規則の一部改正について

議案第2号 ▶ 令和6年度事業並びに決算報告書承認について

令和7年5月30日に総代77名（書面議決書101名）の出席をいただき、小美玉市四季文化館みのりれ 風のホールにおいて通常総代会を開催いたしました。

議長には水戸市の橋和宏総代が選出され、提出された「いばらき広域農業共済組合職員給与規則の一部改正について」など2議案は、質疑応答を交え慎重審議のうえすべて原案どおり可決承認されました。

表彰

通常総代会において、永年勤続等90名の表彰を名簿をもって行いました。連合会長表彰者を代表して小美玉市の小埜亨様、組合長表彰者を代表して水戸市の大内恒夫様に感謝状と記念品が授与されました。

受賞された90名の皆さま、誠にありがとうございます。

永年勤続表彰（退任者）

連合会長表彰受表彰者
組合長表彰受表彰者

計 23名
67名



組合長表彰
水戸市 大内恒夫様



連合会長表彰
小美玉市 小埜亨様



令和6年度 事業実績

引受実績

総共済金額 **983,076,763千円**

支払共済金 **1,744,419,331円**



水稻共済

引受面積	2,020,855.8 a
共済金額	15,797,155 千円
被害面積	11,162.3 a
支払共済金	19,337,409 円



麦共済 (令和6年産)

引受面積	106,157.1 a
共済金額	253,540 千円
被害面積	44,067.5 a
支払共済金	17,859,959 円



家畜共済 (死亡廃用)

引受頭数	118,880 頭
共済金額	22,671,200 千円
死亡廃用頭数	3,523 頭
支払共済金	720,735,625 円



家畜共済 (疾病傷害)

引受頭数	40,777 頭
共済金額	775,044 千円
疾病傷害頭数	50,055 頭
支払共済金	537,054,279 円



果樹共済 (なし)

引受面積	5,502.2 a
共済金額	190,368 千円
認定減収量	52,047 kg
支払共済金	5,431,540 円



畑作物共済 (大豆)

引受面積	60,646.7 a
共済金額	139,941 千円
被害面積	17,510.1 a
支払共済金	9,137,279 円



園芸施設共済

引受棟数	14,338 棟
共済金額	9,516,045 千円
被害棟数	338 棟
支払共済金	17,064,765 円



建物共済

引受棟数	(延) 78,960 棟
共済金額	90,484,677 万円
被害棟数	431 棟
支払共済金	342,469,649 円



農機具共済

引受台数	15,343 台
共済金額	2,882,670 万円
被害台数	311 台
支払共済金	75,328,826 円

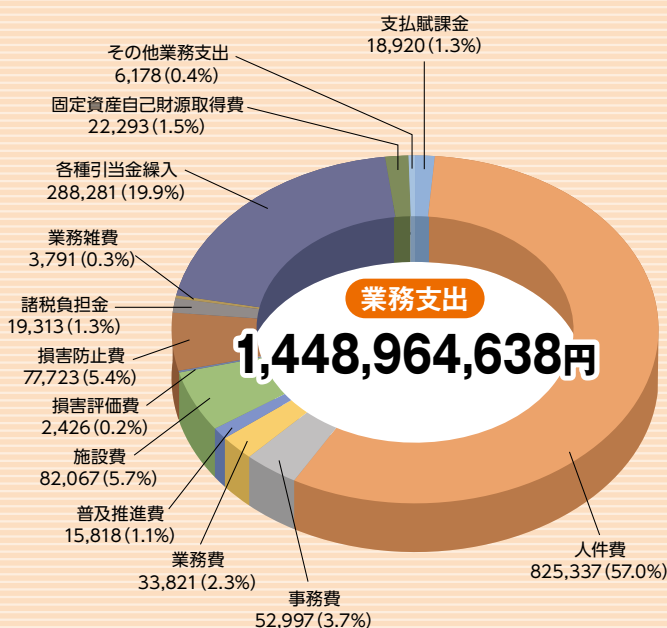
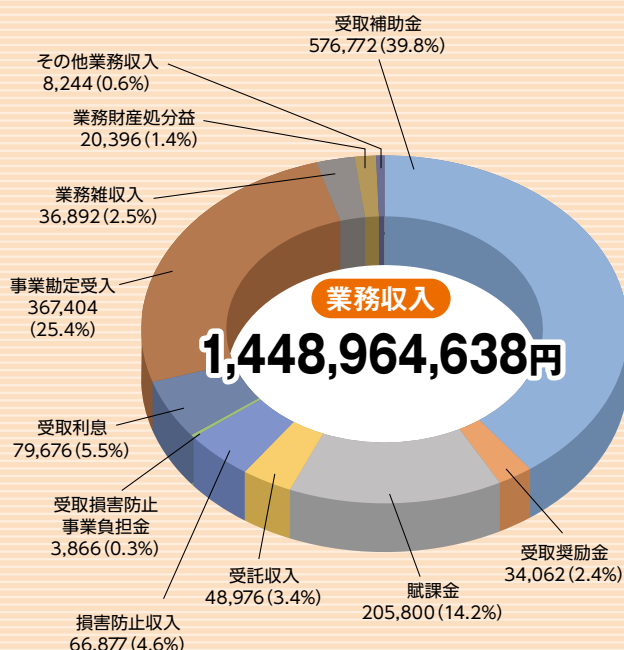


保管中農産物 補償共済

引受口数	60 口
共済金額	6,000 万円
被害口数	0 口
支払共済金	0 円

業務収支決算

(単位：千円)



各共済事業からのお知らせ



農作物共済

水稻の損害評価について

被害申告をされる場合には、引受方式等に関わらず、刈取り前に必ず被害申告をしてください。各支所より通知する期日までにご連絡をお願いします。

また、一筆半損特約を付帯されている加入者で5割以上の被害が見込まれる場合も刈取り前に申告をしてください。

刈取り後の被害申告及び損害評価は行うことができません。刈取り後に減収の事実が判明しても、共済金支払対象になりませんのでご注意ください。

損害評価

の日程等につきましては、後日、各支所より加入者様へご通知いたします。

昨年の被害写真



獣害（イノシシ）



果樹共済

なしの被害状況及び損害評価について

本年産のなしにつきましては、7月1日に管内の一部で降ひょうが発生し、果実・葉茎に被害を受けました。

また、一部地域で黒星病による被害も見受けられました。

各支所では7月から9月末にかけて、被害状況等を確認する収穫期着果数調査及び重量調査を行っております。調査の際にはご協力をお願いします。



ひょう害



畑作物共済

大豆の生育状況について

近年の高温傾向も重なり、例年の生育状況と異なることが予想されます。

また、台風などの影響により雨害湿潤害や土壌湿潤害となる圃場も例年見受けられます。

つきましては、収穫期の減収等を防ぐ為に適切な管理をお願いいたします。

また、やむを得ない事情により、鋤込み等を行う場合は、組合で確認を行いますので、必ずご連絡をお願いします。

昨年の被害写真

◀ 干害



▶ 雨害湿潤害



各種共済事業に関するお問い合わせ等につきましては、最寄りの支所までご連絡ください。



園芸施設共済

自然災害に備えて

近年、各地で台風や発達した低気圧等による自然災害が多発しています。

もしもの時に備えて
園芸施設共済に加入しましょう。



○水稲用育苗ハウスも加入が出来ます。

詳しくはお近くの支所までお問合せください。



建物共済

落雷で被害を受けたらすぐ連絡を！

令和6年度の共済事故の罹災原因1位は落雷です。近年の異常気象により落雷が増えています。落雷等で建物・家具類が被害を受けたら、すぐに組合までご連絡をお願いいたします。

※職員が事故確認に行くまでは、壊れている物の保管をお願いいたします。すぐに修理する場合は、壊れている物の全体が写っている写真、型番等の写真を残しておいてください。



●建物の損害とするもの

(ボルト等で固定されているもの)

ボイラー・テレビアンテナ・インターホン・エアコンなど

●家具類の損害とするもの

(生活に必要な家庭生活用具)

テレビ・冷蔵庫・電話・こたつ等



農機具共済

加入者へのお願い!!

農機具を入替えた時は、入替え後14日以内に組合に通知をお願いします。入替えの通知がない場合、入替えた農機具に損害が発生しても共済金のお支払いができませんのでご注意ください。



農家のための

青色申告入門編



収入保険制度



毎年、年度末になると頭を悩ませることに
なるのが確定申告です。

「よくわからないからいつも白色申告」

「うちは、兼業だから関係ないや」

と思っている方々も、今一度申告について
見直してみてください。もしかすると意外
な見落としがあるかもしれませんよ。

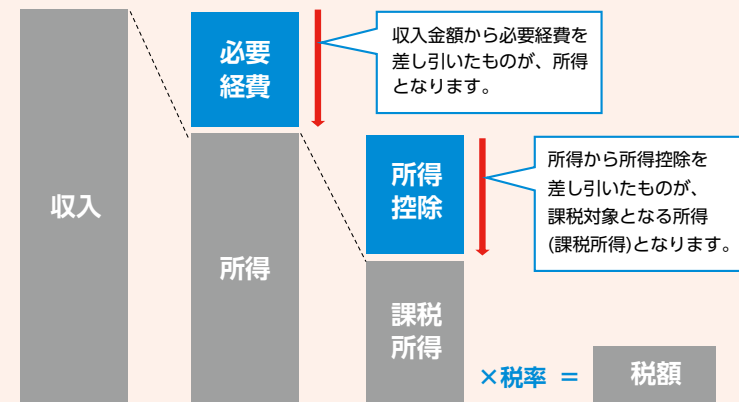
そもそも確定申告って何？

農業者を含む個人事業主は、所得税などを
自分で計算して税務署に納めなければい
けません。その一連の手続きのことを確定
申告といいます。

下図のように、収入から経費、所得控除
を除くことによって、納める税額を計算し
ます。

そのため、必要経費や所得控除の額によ
って、納税額が変わってきます。(図1)

図1 税額の計算



青色申告とは

ここで効果を発揮するのが青色申告です。
青色申告は、正規の簿記の原則に従って、
帳簿を作成して税申告する方法です。



確定申告の種類

	白色申告	青色申告		
特 別 控 除 条 件	なし	10万円	55万円	65万円
提 出 書 類	確定申告書 収支内訳書	確定申告書 青色申告決算書		
記 帳 方 法	簡易簿記	簡易簿記	正規簿記(複式簿記)	
提 出 方 法	● e-tax ● 郵送 ● 税務署へ持ち込み	● 郵送 ● 税務署へ持ち込み	● e-tax	

煩雑な反面、様々な特典を受けられる
ため、節税効果はバツグンです。

白色申告は、青色申告以外の申告方法のこと。以前は帳簿の作成と、帳簿の保存が不要だったので、手間がかからないというメリットがありました。平成26年から、白色申告でも帳簿の作成と保存が必要となったため、以前ほどのメリットがなくなっています。

メリットがたくさん「青色申告」

それでは、青色申告が持つメリットにはどんなものがあるのでしょうか？

特別控除の対象となる

それぞれの方式ごとに、10万円、55万円、65万円の特別控除対象となります。

所得税や住民税などの税金、国民健康保険などの社会保険料の負担額も大きく軽減されます。

家族に支払った給与を経費として計上できる

所得金額が少なくなるため、税額計算の際に有利になります。

少額減価償却資産の特例を使える

取得金額が30万円未満の減価償却資産は、合計額300万円を上限に購入した年の経費として、全額計上することができます。

貸倒引当金を経費として計上できる

年末の売掛金、事業上の貸付金などの一部を経費として計上することができます。そのため所得金額が少なくなります。

三年間の赤字繰越ができる

赤字の損失額を翌年から最長3年間まで繰り越すことができます。逆に前年分が黒字で、今年が赤字だった場合、純損失の繰り戻しが可能です。この場合は税金の一部が還付されます。

収入保険に加入できる

収入保険は、個人ごとの収入金額を基準とし保険設計するため、補償がわかりやすく、どんな事故にも対応できるメリットがあります。

青色申告者は原則、専従者給与の全額を必要経費に算入でき、青色申告特別控除として所得金額から最高65万円を控除することができます。

収入 1,000万円、必要経費 600万円、家族への給与 150万円の場合

青色申告者

1,000万円－600万円－150万円(専従者給与)－65万円(青色申告特別控除)＝185万円(課税所得)
185万円×5%＝9.25万円(所得税額)

白色申告者

1,000万円－600万円－86万円(事業専従者給与)＝314万円(課税所得)
195万円×5%＋(314万円－195万円)×10%＝21.65万円(所得税額)

21.65万円－9.25万円＝**12.4万円**

青色申告をすれば白色申告に比べ12.4万円のメリット！

注) 上記試算では、他の各種控除は考慮していません



新緑の汐見滝吊り橋



汐見滝吊り橋 雪



汐見滝



汐見滝吊り橋 ライトアップ



不動滝

今回紹介します「花貫溪谷」は高萩市中戸川大能地区にあります。名馬里ヶ淵から小滝沢

ここ、ゆかっぺよ!

～組合管内探訪～

花貫溪谷

(汐見滝吊り橋)



キャンプ場までの間に大小さまざまな淵と滝が連なり、自然を楽しむことができます。春から夏にかけての新緑の時期は遊歩道が木陰になるため、直射日光を避け水辺の涼もあり、花貫川のせせらぎを聞きながら散策するのがおすすめです。冬は雪が降ることもあり水面と雪のコントラストが絶景です。季節によって移り変わる自然の姿を楽しむことができる溪谷ですがやはり一番は秋の紅葉です。溪谷に架かる約60mの長さの「汐見滝吊り橋」からは、眼下に勢いよく流れ落ちる汐見滝の姿や紅く染まったモミジ等が橋を覆い、トンネルのように見えることから、「紅葉トンネル」と呼ばれています。花貫川沿いに茂る木々の枝がせり出しておりモミジを間近に感じられます。また、紅葉の

時期には「花貫溪谷紅葉まつり」が開催され、期間中は花貫駐車場にて売店及びキッチンカーが出店します。今年は11月1日(土)から11月30日(日)(予定)までです。さらに11月8日(土)から24日(月)(予定)はライトアップも行われ昼間とは違った幻想的な景色を楽しむことができます。吊り橋を訪れた際には、乙女滝・不動滝も見逃せないスポットです。花貫駐車場の奥に滝に繋がる道があり、案内看板向かって右側の花貫川の上流部がフォトスポットとして人気の乙女滝、向かって左側の下流部がエメラルドグリーンの滝つぼが美しい不動滝となります。いずれもパワースポットと言われており、深閑とした森の中で厳かな雰囲気漂います。私が訪問した時も日差しが避けられ、緑が非

常に濃くて、マイナスイオンをたっぷり浴びることができました。清流の涼しげな水音もあり思わず深呼吸してしまいうる気でした。花貫溪谷にはハイキングコースも整備されているので、季節ごとの風景を眺めながら散策してみたいかがでしょうか。



乙女滝

問合せ先：高萩市観光協会
〒318-0031 茨城県高萩市春日町3-10-16
TEL 0293-23-2121
URL <https://www.takahagi-kanko.jp/>

※無料駐車場があり見学自由となりますが、花貫溪谷紅葉まつり期間中のみ駐車料金ががかかります。



Facebook

1 小損害

2 906

(正解111通/不正解・無効5通)

前号の答え

応募方法

応募締切：令和7年9月末日（当日消印有効）

はがきに、必要事項を記入のうえ、
いばらきNOSAIクイズ係までご応募ください。
同世帯1名までの応募とさせていただきます。

⑦ 職業	⑤ 氏名	③ 郵便番号	② 広報紙やNOSAIに 対するご意見・ご要望	① クイズの答え
⑧ 年齢	⑥ 電話番号	④ 住所		

正解者の中から抽選で30名様に図書カードをプレゼントいたします。尚、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

- 問題**
- ア 農機具共済で機械を入れ替えたときは〇〇日以内に組合に通知するようお願いします。
- イ 農業者が〇〇申告で確定申告をすれば収入保険に加入できます。
- エ、イともに〇〇に当てはまる言葉をそれぞれお答えください。

NOSAI
クイズ



農業共済新聞を購読しませんか

営農と暮らしを豊かにする情報が満載です。

- ☆生産現場のアイデアを満載
 - ☆分かりやすい農政解説
 - ☆丁寧な農業保険制度の説明
 - ☆読みやすい紙面で、身近な話題がいっぱい
- お申し込みは、お近くの支所までお問い合わせください。

購読料年間
5,520円
(送料込)

毎号ご自宅に
郵送します



月4回発行!

水曜日に
発行します

購読料は
年間一括払い
(年極)で
お得!!

編集 後記

今年もまもなく稲刈りの時期を迎えます。連日の猛暑に人もお米も参っている頃だと思いがいかがお過ごしでしょうか。

最近は台風や豪雨、猛暑といった極端な気象現象が増えているように感じます。作物が倒れたり、農地が冠水するなどの直接的な被害もありますが高温が続くことで野菜の日焼けや水不足による収穫量の低下も発生します。

トマトやナスなどの夏を代表する野菜であっても極端な高温下では受粉が困難になったり、水不足で株が萎れてしまうなどして収穫量が低下します。遮光ネッ

トなどを利用し直射日光を防ぐことが大切です。また、適度な散水を行うことも必要ですが作物によっては湿度が過剰になると病気を引き起こす原因になるので注意しましょう。

やはり作物も人も不快に思う環境は同じなので人が快適だと思う環境づくりを作物にもしてあげると良いのではないのでしょうか。

「暑さ寒さも彼岸まで」という言葉もありますが、もう少しですので体調管理に気を付けて農作業を頑張りましょう。

(A)

お問い合わせ先

いばらき広域農業共済組合

本 所 TEL 029-350-8815

水 戸 支 所 TEL 029-306-6720

笠 間 支 所 TEL 0296-72-7321

常陸太田支所 TEL 0294-72-6227

つくば支所 TEL 029-839-0160

家畜診療所 TEL 0299-48-0042

発行 いばらき広域農業共済組合 本所
〒310-0914 茨城県水戸市小吹町940番地 TEL 029-350-8815 FAX 029-350-2773

ホームページ：https://www.ibaraki-nosai.or.jp
編集 いばらき広域農業共済組合 本所 企画情報課
Eメール：kikaku@ibaraki-nosai.or.jp FAX 029-350-2773

印刷 佐藤印刷株式会社

備えの種をまこう。